

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回上尾市地域福祉推進協議会 ※上尾市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会と合同会議	
開 催 日 時	令和8年5月26日(火) 午後2時から午後4時まで	
開 催 場 所	上尾市立上尾公民館講座室503室(あげお富士住建ホール内)	
議長(会長・委員長)氏名	会長・委員長 田村 綾子	
出席者(委員)氏名 (8名) (※7名)	田村 綾子、平田 秀明、小野 美佐江、鈴木 玲子、 小杉 道郎、橋本 洋子、市川 富代子、大熊 郁美 ※上尾市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員として参加 北村 幸吉郎、本城 文夫、原 佑太、 小牟田 健治、大場 玲子、石川 進、田村 綾子(市委員兼務)	
欠席者(委員)氏名 (2名)	友光 薫、河田 千栄	
事務局(庶務担当) (9名)	(市)田中部長、松木次長、小坂課長、梅津主幹、佐藤主事 (社協)池田事務局長、西方課長、矢部係長 (株)環境総合研究所	
会 議 事 項	1 議 題 (1)令和8年度スケジュール (2)現行計画における令和7年度実績報告(指標) (3)アンケート結果等分析・課題整理中間報告 (4)次期計画の構成について	2 会 議 結 果 ◇議事録署名人は議長 ◇議題(1)了承 ◇議題(2)了承 ◇議題(3)了承 ◇議題(4)了承
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0 名
会 議 資 料	別添のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和8年10月2日 議 事 録 署 名 人 田村 綾子		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局（市）	それでは、本日の配布資料について説明させていただきます。まず、市側の地域福祉推進協議会委員の皆様におかれましては、本日お手元にバインダーに綴じた資料を配布させていただいております。こちらにつきましてはメールでお送りした事前資料に加えて、次第には書いてありませんが、資料5と資料6を追加してバインダーに綴じてありますので、ご確認をお願いしたいと思います。また、社協側の地域福祉活動計画推進委員の皆様におかれましては、すでにお渡ししている事前資料と、当日資料として資料5、資料6が机の上に置かれているかと思います。もし不足がございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。はい。それでは議事の進行をお願いします。
田村会長	はい。では、ただいまより議事に移らせていただきます。1つ目が令和8年度のスケジュール案です。こちらは資料1をご覧くださいまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局（市）	はい。では、資料1をご覧ください。3月17日の会議でもお示しいたしましたが、新しく委員になられた方もおりますので、改めてご説明させていただきます。恐れ入りますが時間の関係上、ポイントのみ説明させていただきます。まず左上の項目、1推進活動準備の下、2次期計画策定をご覧ください。まず（1）現行計画評価でございます。こちらは令和7年度の計画の指標評価の結果についてご報告するものでございます。詳細につきましては次の議題でお伝えいたします。次に（2）の計画案検討における現状把握、課題抽出については、現在着手したところでございます。（3）の基本理念や目標、体系などの案は、9月までに作成し、11月末までに（4）の計画案をご提示できればと考えております。そして12月にパブリックコメントを実施し、市長報告、そして3月の議会へ報告するという流れで進めてまいりたいと考えております。次に5審議会等の運営の（1）の地域福祉推進協議会、地域福祉活動計画推進委員会をご覧ください。本年度は計画策定の年度に当たるため、5回の会議を実施する予定になります。本日は第1回目の会議で、次回は7月に基本理念、目標、体系の検討報告、9月に施策、指標、事業の検討報告、11月に計画案報告、承認、1月に計画案最終の報告、承認というスケジュールで進めていきたいと考えております。委員の皆様にはご負担をおかけいたしますが、重要な審議となりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、市側からの報告は以上でございます。
事務局（社協）	はい、では社協の方の部分についての説明です。同じく資料1のところをご覧くださいければと思います。1の中段のところの3ということで、周知啓発という網掛け部分がありますけれども、（1）の下の方の下段の方です。社協も、市同様に、市民の皆様を対象に、昨年度より福祉出前講

	座ということを開始しました。周知啓発に関する取り組みとして、今年度も地域の要望に対して随時対応してまいりたいと思っております。ちなみに今年度、令和8年度に入っても月1回ほどのペースで今お申し込みいただいている状況でございます。次にその下の4です。4の(2)市民等意見把握というところのカテゴリーとなりますが、地域福祉懇談会と書かれております。13の社協の支部及び自治会単位での小地域懇談会を今年度も支部主体で実施する予定でございます。担い手不足などが地域活動の継続課題になる中で、こうした懇談会への出席も住民にとっての負担感につながっていることもご意見としてあるのが現状ではあります。支部自治会を通じてこうした事業への参加が、ご自身の活動や地域への還元として有益な地域の情報共有の場として機能するよう、我々市社協が支援することが求められていることと思っております。最後に下の方です。6の庁内検討組織等の運営におけます(2)地域福祉活動計画職員策定委員会ですが、社協におきましても今年度は次期計画策定の年度ともなりますので、主査・係長で構成されております作業部会、そして管理職で構成される策定委員会にて、現計画の進捗管理と同じく、共に合わせて次期計画の方向性を固めていきたいと考えております。社協からの報告は以上です。
田村会長	ありがとうございました。ではただいまのご説明について、何かご質問やご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。 ありがとうございます。 では他に年間の日程表ですが、何かご質問やご意見ありますか。それではよろしいようですので、こちらにつきまして令和8年度の計画推進スケジュール案をご了承いただけますでしょうか。
委員	(異議なし)
田村会長	ありがとうございます。それではこちらご了承ということで次に移らせていただきます。続いて(2)番です。現行計画における令和7年度実績報告、指標。資料の2と3をご用意の上で、事務局よりご説明お願いいたします。
事務局(市)	はい。それでは資料3の「第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画総括表」をご覧ください。まず1枚目の表紙、総括表をご覧ください。こちらは次ページ以降のA3用紙に記載してある本計画の大項目である3つの基本目標からなる7つの中項目の取り組みについて、指標評価を総括したものでございます。総括表では、この7つの取り組みの目標値に対して今どの程度できているかということを、進捗状況としてA、B、Cと示しております。このA、B、Cの付け方につきましては、表の上段部分の点線で囲んである進捗状況のところに記載してありますように、Aの順調は全ての指標が目標達成ということです。Bの概ね順調は、目標値達成した指標が半数以上となっているものでございます。そしてCのやや遅れは、目標値達成した指標が半数以下というものでございます。次にその下の表をご覧ください。基本目標(大項目)がNo.1からNo.3でございます。この3つの基本目標の中に、取り組み(中

項目) がございます。この取り組みは7つあり、そしてこの取り組みの中に指標がございます。指標は全部で47ございます。この指標の進捗状況の評価したものが、次ページ以降のA3の用紙となります。7つの取り組みごとにページを分けております。

それでは1枚目の総括表を上から順にご説明いたします。まず大項目の「誰もが福祉サービスを利用しやすい地域づくり」をご覧ください。こちらは2つの取り組みがございます。2つ目の取り組み、「福祉サービスの充実と利用促進」。こちらの進捗状況はBとなっております。これは目標指標数10に対して8つの目標を達成したということでございます。次ページをめくっていただき、こちら右上に基本目標1、取組1と書いてありまして、こちらの左側のNo. 1からNo. 8まで記載してありますが、No. 6と7は枝番が振ってありますのでそれぞれ2つございます。こちら全部で10の指標となります。この10の指標に対して、表の真ん中にあたる達成評価の○が達成した数になります。例えばこの取組1の場合ですと、10の指標に対して8つの○がございますので、達成の割合は80%になります。それでは前のページの総括表に戻りまして、次の2つ目の取り組み、「すべての人を受け止める相談支援体制の充実」から順次説明いたします。こちらの進捗状況はBでございます。目標指標数9に対して5、達成率は56%です。

続いて基本目標2「誰もが安心安全に暮らせる地域づくり」です。こちらは3つの取り組みがございます。No. 3の取り組み、「外出しやすい環境づくり」の進捗状況はBでございます。目標指標数6に対して5、達成率は83%です。その下、No. 4の取り組み、「地域防災、地域防犯の推進」の進捗状況はCでございます。目標指標数6に対して1、達成率は17%です。No. 5の取り組み、「見守り・声かけによるつながりの確保」の進捗状況はBでございます。目標指標数6に対して3の達成ですので、50%の達成率となります。

続きまして、基本目標3「誰もが役割を持つことができる地域づくり」です。No. 6の取り組み、「支え合いの意識づくり」の進捗状況はBでございます。目標指標数4に対して3ですので、75%の達成率となります。最後、No. 7の取り組み、「地域福祉活動の活性化と担い手の育成」の進捗状況はBでございます。目標指標数6に対して4、達成率は67%となります。合計といたしましては、目標指標数が47に対して達成したのが29でございましたので、全体で62%が達成したということになります。ちなみに昨年度は58%でございました。

続きまして、指標評価の見方をご説明いたします。次ページをご覧ください。基本目標1、取組1と右上に書いてあるものでございます。この一番上の項目、「介護保険サービスの利用者で在宅生活をしている高齢者の割合」で説明いたしますと、指標名の右側に数値がございます。この数値の令和7年度をご覧ください。上段の79.0が目標値で、その下の80.5が実績値となります。この場合、上段の79.0に対して実績値80.5が上回っておりますので、目標を達成したことになります。よって、達成度評価に○を記載しております。そして一番右側の項目には、令和7年度の取り組み内容とその評価、今後の方針を記載しており、その左の項目にその前の年度の記載をしたものを参照として載せております。指標評価の見方としてはご理解いただけましたでしょうか。それではこのページ

からご説明いたします。なお、時間の関係上、目標を達成したところは割愛させていただき、達成できなかったところを中心に説明させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

まずは基本目標 1、取組 1 でございます。まず No. 2 の「障害福祉課のサービス等利用計画作成人数（障害児・者）」でございますが、こちらは障害福祉サービス、障害児通所支援を利用するにあたり、サービス等利用計画を作成している専門員の延べ人数を指標としております。こちらは令和 6 年度の実績 3,712 人に対して増加していれば目標達成ということになりますが、令和 7 年度は 3,409 人ということで目標達成には至りませんでした。令和 5 年度までは上昇傾向であったことから、令和 6 年度から目標値を 3,700 人から 4,200 人に上方修正したのですが、予想より数値が低下してしまいました。昨年と同様、サービス等利用計画を作成する専門員の確保が厳しいということで、専門員へのなり手不足が原因ではないかと考えられます。一番右上の項目に、「次期計画における指標の継続可否」では、継続可ということですので、今後の動向を見据えた上で、担当課と協議し、指標設定を決めていきたいと考えております。

続きまして、No. 7 の 2「成年後見制度利用支援者数（報酬助成件数）」でございます。こちらは成年後見制度の利用を必要とする精神障害者、知的障害者で、生活保護受給者、低所得者など費用負担困難な人に対し、成年後見人等の報酬を補助しているものでございます。こちらは昨年より減少したということで目標達成には至りませんでした。判断能力が不十分な高齢者や障害者の権利を守るため極めて重要な施策なので、今後の計画においてもこの取り組みは必須であると考えております。基本目標 1、取組 1 における未達成の指標は以上です。この取組 1 の目標に達している指標は 10 の目標指標数に対し 8 つの目標達成ということでございますので、80%になります。したがって、総括表の進捗状況は B でございます。なお、今後の方針につきましては、成年後見制度は高齢者や障害者が安心して暮らせる社会を支える重要な仕組みでありますので、今後は制度の利用促進と相談支援体制の充実を図る必要があると考えております。また、広報活動におきましては、SNS を活用して新規登録の推進に努めてまいります。さらに、関係機関との連携を強化し、地域のニーズに応じた運営体制を整備することで、市民が安心して制度を利用できる環境構築を目指していきたいと考えております。

続いてページをめくっていただきまして、右上に記載してあります基本目標 1、取組 2 をご覧ください。まず No. 2 の「民生委員・児童委員相談支援件数」でございますが、令和 7 年度は前年度に比べ減少し、目標値には達しませんでした。昨年 12 月に民生委員・児童委員の一斉改選があり、新たに委員になられた方が多くいらっしゃいましたので、こちらは改めて相談支援の重要性の共有化を図り、件数増加を目指していきたいと考えております。続きまして、No. 3、「社協 13 支部における相談件数」について、でございます。こちらにつきましては社協の方からお願いいたします。

事務局(社協)

はい、こちら No. 3 の社協 13 支部における相談件数。社協の支部社協ですけれども、それぞれ市の公共施設等を借用させていただきながら、支部のコーディネーターさんが相談を受けたり、地域の連絡調整をして

事務局（市）	いるところでございます。この支部拠点での令和7年度での対応件数ですが、2万1075件と、前年度と比較して微減となっておりますが、昨年度、令和7年度は13支部拠点のうち、大石の西支部、及び尾山台団地支部の拠点において拠点の移転がありました。約2週間閉所したという影響もあったと考えております。大石西支部拠点ですが、昨年10月に元の拠点であった丸山公園の自然学習館から大石支所の方に移転しました。この移転によって市民の利便性が向上して、年度後半の相談を含めた来所件数が前年度の同時期と比べて約3割増しております。ですので、今後相談件数の増加も見込まれると推測しているところであります。このことから、地域に身近な相談拠点を維持することの重要性が改めて確認できたかなと考えております。今後も地域住民が気軽に相談できる環境づくりと、地域で支え合うネットワークの充実に努めてまいりたいと思っております。 はい、続きまして、No. 5の「障害者生活支援センターにおける相談件数」について、でございます。相談件数は前年度と比較し減少しましたが、これは困難ケースと言われる強度行動障害者への支援に一定の目途が立ったということで、それが相談件数の減少に表れたとのこと。目標達成には至りませんでした。相談の成果は得られており、重要な福祉サービスでもございますので、今後も継続して取り組んでまいります。 続きまして、No. 8、「生活困窮者に対する自立支援による就労・増収率」でございます。令和7年度は令和6年度に比べ就労支援対象者数が減少し、就労・増収率が1%の微増、または微減となりました。今後も引き続き就労に向けた支援を行い、目標達成を目指してまいります。基本目標1、取組2における未達成の指標は以上でございます。この取組2の目標に達している指標は、9の目標指標数に対し5つの目標達成ということですので、56%でございます。したがって、総括表の進捗状況はBでございます。なお今後の方向につきましては、令和7年度では相談件数や支援者数の変化、新たな課題への対応が求められました。今後は民生委員の周知や見守り協力員の募集を進め、地域ネットワークの拡大を図ってまいります。それから相談体制を強化し、高齢者・障害者支援を充実させるとともに、子育て支援は相談しやすい環境の整備に取り組んでまいります。また就労支援では利用促進を図り、福祉の窓口では複合的な相談対応と関係部署との連携強化で市民ニーズに応えるよう取り組んでまいります。 続いて次ページをめくっていただきまして、右上に記載してあります基本目標2、取組3についてご説明いたします。まずNo. 3の「市内循環バス“ぐるっとくん”の利用者数」でございますが、目標値の48万人に達しませんでした。令和6年度までは右肩上がりで目標を達成しておりましたが、運賃を100円から200円に値上げしたため、上半期の利用率が減少したとのこと。しかし年度末に向かって利用者数、利用率とも増加傾向にありましたので、今後の動向を注視し、指標の設定を考えていきたいと考えております。基本目標2、取組3の未達成の指標は以上でございます。この取組3の目標に達している指標は、6つの目標指標に対し5つの目標達成ということですので83%でございます。した
--------	---

	がいて、総括表の進捗状況はBでございます。なお、今後の方針につきましては、高齢者や障害者などが安心・安全に暮らせる環境づくりとして、引き続き住宅改修による自立支援、手話の普及促進、地域内交通制度の利用促進、障害者割引運賃の継続、地域活動団体の立ち上げ支援、車椅子貸し出しの拡充を含む多面的な取り組みを推進し、対象者が安全かつ円滑に生活や社会参加を継続できる環境づくりに努めてまいります。 続きまして次ページの基本目標2、取組4をご覧ください。まずNo. 1の「地域防災訓練の実施率」でございますが、令和7年度の実施率は前年度から3%増となり91%となりました。今後も100%の実施率を目指し、引き続き自主防災会の理事会等を通じて各地域での自主的な訓練の実施を依頼してまいります。 No. 2の「避難支援等関係者への名簿情報、個別避難計画の提供に係る避難行動要支援者の同意件数」でございますが、令和7年度は目標値30件には届かず18件でございました。災害リスクの高い荒川浸水想定区を優先に、避難行動要支援者に対して勧奨通知を送付し、名簿情報、個別避難計画の提供を行いました。避難行動要支援者の同意を得るのはそう簡単ではなく、同意が得られない理由や要因を今後探っていく必要があると思われま。 続きましてNo. 3の「福祉避難所数」につきましては32のままでございました。福祉避難所は介護老人施設や福祉事業所などに開設するものでございますが、現実問題として、少人数しか受け入れができませんことや、人員の確保などの問題もあり、協定先が見つからないという状況でございます。令和6年度に引き続き、一箇所の施設と協定締結に向けた協議を継続中とのことです。続きましてNo. 4、「災害ボランティア育成人数（累計）」について、でございます。社協の方からお願いいたします。
事務局(社協)	はい。こちらNo. 4、災害ボランティアの育成人数ということですが、災害ボランティア育成人数につきましては、毎年実施しております災害ボランティア養成講座の参加人数を累計した指標となっております。講座の方は毎年1回、20名程度の定員で実施しております。令和7年度の実績は152人になります。現在の実施規模のままで計画の目標値に届かない状態となっております。そのため、次期計画の策定にあたっては、単純な累計の人数だけではなく、実態に即した指標の設定のあり方を検討していく必要があると考えております。なお本会では、これまで講座受講者の登録を行っておりませんでしたが、令和7年度から任意で登録制を開始しまして、平常時からボランティア活動情報を提供する他、災害時には支援ネットワークとしてつながる仕組みづくりを現在進めております。今後も継続して講座を開催し、上尾市で災害が起こった際には、地域で支援活動が行える人材の育成につなげてまいりたいと考えております。
事務局(市)	はい。続きましてNo. 5の「市内における刑法犯認知件数」でございます。刑法犯認知件数とは、警察などの捜査機関が殺人、窃盗、詐欺などの刑法に定められた犯罪の発生を認知した件数のことを言います。刑法犯認知件数を減らすことはなかなか容易ではありませんが、担当課としては引き続き、各犯罪の情報の提供やパトロール活動の支援を実施し、刑

	法犯認知件数の減少に努めていくとのことでございます。基本目標 2、取組 4 における未達成の指標は以上でございます。この取組 4 の目標に達している指標は、6 つの目標指標に対し 1 つの目標達成ということですので、17%になります。したがって、総括表の進捗状況は C でございます。今後の方針につきましては、引き続き各地域での自主防災訓練の実施促進や、避難行動要支援者への支援通知の実施、福祉避難所の拡充に向けた協議の継続、災害ボランティア養成講座の開催など、多面的な地域防災の取り組みを進めるとともに、犯罪防止のための情報提供やパトロール支援、消費者トラブル拡大防止に向けた相談窓口の周知など、地域防犯の支援体制を充実させ、安心安全に暮らせる地域づくりに努めてまいります。 続きまして、次ページの基本目標 2、取組 5 をご覧ください。まず No. 1 の「上尾市見守りネットワーク加入企業数」についてですが、令和 7 年度は事業の撤退により 1 事業者の減となりましたが、新たに 3 事業者からの登録があり、160 の事業者の登録となりました。目標値の 169 には届きませんでしたが、本年度はすでに 6 事業者の登録がございまして、現在で 166 事業者となっております。今後も引き続き、企業だけにこだわらず、地域に密着した個人事業主など幅広く働きかけを行い、登録事業所の増加に努めてまいります。続きまして、No. 2 の「見守り協力員数」でございます。社協の方からお願いします。
事務局(社協)	はい、こちらは社協 13 支部の見守り訪問の協力員数です。令和 7 年度もこの見守り事業を各 13 支部で行ってまいりました。その中でも利用者がご自宅でお亡くなりになられていたことの発見につながったという事例もございました。地域において日頃からの見守りや声かけつなぐの重要性が改めて確認できたところでございます。一方で、担い手の確保が課題となっております。令和 7 年度では、新たに 17 名の方が協力員として登録していただいて、例年並みの新規登録がありましたが、高齢などが理由で 28 名の方が登録廃止となりました。新しく入った方に対して辞められた方がそれ以上に多く、それが顕著な 1 年でした。各支部においては広報誌や自治会回覧、社協の会費のチラシなどで、継続的に協力員の募集は行っておりますが、新たな担い手の確保には苦慮している状況です。また近年の気温上昇、こちら踏まえて夏場の見守り活動につきましては、協力員及び利用者さん双方において、ご高齢になられている協力員さんがたくさんいらっしゃるの、無理のない範囲での活動を実施しております。今後も引き続き PR を積極的に行って、協力員の確保をしていければと思っております。以上です。
事務局(市)	はい。続きまして No. 3 の「若者相談における若者本人が相談した割合」でございます。この指標は当事者の家族ではなく若者本人が自ら相談した割合のことで、令和 7 年度は目標値の 64%に達することはできませんでしたが、前年度より 4%増で過去の実績の中でも最も高い数値となりました。ですが、担当課の意向としては、次期計画の指標に載せるのは違和感があるということで、指標の継続は行わない旨の回答となっておりますが、取り組みとしては今後も引き続き若者本人からの相談につながるよう、相談窓口の周知に努めていきたいとことです。基本目

標2、取組5における未達成の指標は以上でございます。この取組5の目標に達成している指標は、6の目標指標に対し3つの目標達成ということですので、50%になります。したがって、総括表の進捗状況はBでございます。今後の方針につきましては、見守りネットワーク登録事業者数の拡大を目指し、多様な事業者への働きかけを行うとともに、見守り協力員の新規確保に努めてまいります。それから引きこもりやヤングケアラーへの支援では、相談窓口の周知を継続し、相談しやすい環境整備に努めてまいります。また障害者のピアサポート活動や乳児家庭訪問を推進し、安心安全に暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

続いてページをめくっていただきまして、基本目標3、取組6をご覧ください。まずNo.1「近所付き合いについて」でございます。こちらはほとんど、もしくは全く付き合いがないという市民アンケートの調査結果でございますが、こちらは前回令和2年度の調査より近所付き合いが少なくなった割合が増えたため、目標達成には至りませんでした。今後の方針といたしましては、引き続き市、社協の取り組みを通じて、地域福祉や地域共生社会への周知、啓発、意識の醸成を図り、地域交流の促進に努めていきたいと考えています。基本目標3取組6における未達成の指標は以上でございます。この取組6の目標に達している指標は4つの目標指標数に対し3つの目標達成ですので75%になります。したがって総括表の進捗状況はBになります。今後の方針につきましては市民に対する地域福祉や地域共生社会への周知啓発を通じ意識の醸成を図り、地域交流を活性化させるとともにボランティア活動や福祉教育の後方支援を拡充し、地域活動への参加を促進していきたいと考えています。それから、住民主体の介護予防活動団体や交流団体の立ち上げ運営を支援し、地域情報の利便性向上と社会支援の普及を目指してまいります。また、小地域の事情に応じた課題解決を支援しつつ、懇談会のあり方について検討を進めてまいります。

続いてページをめくっていただきまして、基本目標3、取組7をご覧ください。まずNo.5、地域の担い手育成講座、受講人数（累計）、及びNo.6、ボランティア活動参加数でございますが、社協の方から願います。

事務局(社協)

はい、地域の担い手育成講座では受講した累計の人数を表しています。地域の担い手育成講座受講人数につきましては、令和4年度の計画策定時に毎年60人ずつ増加する形で目標値を設定しておりますが、実際には講座ごとに内容や規模、対象者が異なる場合があります単純な受講人数のみで成果を測りにくい状態です。令和7年度ですが、傾聴ステップアップ講座を2回実施し、延べ23人が受講されました。すでに傾聴活動を行っている方などを対象に、活動継続やスキル向上などを目的として開催しております。このように講座については人数のみでなく、実際の活動につながることを重視して実施していることから、次期計画ではこのボランティア活動者数なども含めた実態に即した指標設定について検討していく必要があると考えているところです。続けてNo.6、ボランティア活動の参加者数ですが、社協では社協日より、広報誌、ホームページやSNSなど活用して、幅広い世代に向けて活動への参加の促進に努めてまいりました。年間を通じて夏休みのボランティア体験や、障害への理解

	を深めるような講座などを実施してボランティア活動への関心や参加のきっかけづくりに取り組んでいるところです。一方でこの指標の算定にはボランティア活動保険の加入者数をもとに整理しておりまして、令和4年度3400人から毎年400人ずつ増加する目標設定としておりますが、令和7年度の実績は3409人となっております、目標値には届いていない状況です。また、保険加入者数ですが、実際の活動状況や社協の取り組みの成果と必ずしも一致するものではなく、人口減少や担い手不足など、地域状況の変化を踏まえますと、一律に増加を見込む指標設定には、実態との乖離も見受けられます。そのためこちらの指標も次期計画策定にあたっては、実際の活動や地域との関わりがより見える形となるよう考慮してまいります。
事務局（市）	基本目標3、取組7における未達成の指標は以上でございます。この取組7の目標に達している指標は、6つの目標指標に対し4つの目標達成ということですので、67%になります。したがって、総括表の進捗状況はBでございます。なお今後の方針につきましては、地域福祉活動の活性化と担い手育成を目指し、みんなで健康マイスター事業や、認知症サポーター養成講座を継続実施するほか傾聴ステップアップ講座やボランティア養成講座を通じ実践的な人材育成に努めていきます。今後は幅広い世代が参加しやすい環境や講座の周知を進め市民の自主的継続的な健康づくりへの取り組みを支援してまいります。また、あげお健康+ではPDCAサイクルを活用して自発的かつ継続的に健康づくりへ取り組めるよう施策を実施してまいります。
事務局（社協）	続きまして資料3をご覧ください。 「第6次上尾市地域福祉活動計画における社協支部の取組」について、でございます。 こちらは社会福祉協議会の特出しとお考えください。社協の理念である、住民主体の原則に基づいて、身近な範囲で誰もがつながり支えあう地域づくりを目標に社協支部が主体で自治会等と連携しながら地域福祉活動を推進しています。上段の部分に社協支部の役割が書かれております。その中の2点、2の情報把握・情報共有そして3の研修・講座の開催についてピックアップして共有いたします。まず、情報把握・情報共有ですが、市内13支部すべてにおいて地域福祉懇談会を実施し自治会単位での話や支部の全体会、講義形式などそれぞれの地域の実情に応じた方法で地域課題の共有や意見交換を行いました。特に顔の見える範囲（自治会単位）での話し合いでは日常的な挨拶や声掛け、見守り活動の重要性を再確認できました。一方で、担い手の育成や参加者の固定や高齢化に伴う見守りの人数が増加しているなど多くの支部で共通してみられる課題もありました。次に研修・講座の開催ですが各支部では住民向けの講座も継続して開催しており、フレイル予防、認知症予防、健康づくりなど地域住民の関心が高いテーマを中心に実施した結果、延べ875人、支部関係者だけでなく一般市民も含めて参加者がおりました。こうした講座を通じて、地域住民に福祉について知っていただく機会づくりや社協活動への理解促進につなげています。一方で支部関係者の高齢化や負担の増加など、地域福祉及び各地区の地域福祉を取り巻く状況が大きく変わ

	っているのが現状です。そのなかで令和8年度ですが、これまで継続してきた地域福祉懇談会やサロン情報交換会など支部が果たしていくべき役割は当然基盤としながらも事業内容の見直しや負担軽減も図りつつ、できる限りで地域主体となって取り組める活動を重視しながら自治会など顔の見える範囲での活動を今後も継続していきたいと考えています。
田村会長	ご説明ありがとうございました。ただいま令和7年度実績報告、指標をもとにご説明いただきましたけれども、これらにつきましてご質問やご意見のある方いらっしゃいましたらお願いいたします。
北村委員	民生委員についてです。現在地区によっては民生委員が不足している状態です。自治会でも募集をしておりますが、なかなか集まりません。現民生委員の方も高齢になってきていまして、大変になっていることもあります。市の方から募集の方法など、アドバイスや相談をすることはできますか。
事務局（市）	ご意見ありがとうございます。民生委員のなり手不足ということで、市としましても対策を考えているところでございます。現在、現役の民生委員の方へ様々な調査を行なっておりまして、何が負担になっているのか等、聞いております。そういった結果を踏まえまして、今後の方向性を考えていきたいと思っております。もちろん自治会の方から、なかなか見つからない時は、ご相談に乗らせていただきますので、その時は遠慮なく福祉総務課の方の窓口に来ていただければ、こちらの方もご協力いたしますので、よろしくお願いいたします。
北村委員	よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
田村会長	ありがとうございました。今のご意見は基本目標1の取組2の民生委員、児童委員相談支援件数などに関連したご意見、ご質問ということですね。いただいたご意見のようにそのあたりも踏まえた今後の方向になっていけばいいですね。
平田副会長	今進めている通いの場、それから社協のサロン等の支援というところで、通いの場と地域福祉活動計画との連携はどのようになっているのでしょうか、管轄含めたこの福祉計画の中での役割、進め方、位置づけがどうなっているのか明確になっていけば教えていただきたいです。
事務局(社協)	通いの場とサロンは上尾市の高齢介護課が管轄でありまして、市と社協で補助金を出しております。通いの場は上尾市通いの場づくり支援補助金という市の補助金、地域交流サロン事業補助金は社協の補助金として出ています、違いとしては、市の方では年13回以上開催を行うことが条件になることです。社協の方は共同募金から出していることもあり月1回程度、特に実績がなくても立ち上げたら支援をしております。特に、市の方では1年以上の実績が必要となるため地域の中で活動が芽生えたら補助金で支援しながら、実際に実績を作っております。そういった経緯で継続的に補助金をもらいながら活動されているところはそれな

	りにある状況です。こちらの計画の中でいうと、基本目標3の取組6の中のNo. 3の「地域で取り組まれているサロンなどの活動」に高齢介護課と社協での実績が載っています。令和7年度ですが市の方の補助金で把握している団体と社協の方で補助金を出している団体のところで合わせて140になっております。また、通いの場マップという冊子を作っており、この140団体を地図の中に落とし込んでおります。
平田副会長	活動で集まっている総合人数とかは市の方の”通いの場”では正確に報告を取っているのですね。
事務局(社協)	そうですね、我々も情報共有しています。
平田副会長	すると、そういう意味では、サロン活動を通しての見守り活動は、見守りの人数としては単位が何千何万といったかなり膨大な数字になると思うのですが、そういう部分の評価というのははしなくていいのでしょうか。主催側も小さな部分をしっかり拾ってきちんと評価しておいた方が数だけではなくて、活動している方の励みにもなるし、今後の力にもなっていくかなというのは印象として思っています。
事務局(社協)	ありがとうございます。おっしゃっていただいた内容は、要はサロン活動自体が見守り活動ではないかということですよね。ここでの指標に上がっている評価のところは、先ほど事務局が説明した通り別の評価の数字になってしまっているんで、その評価につきましてはまた今回ご意見いただいたので、今後の参考にさせていただきたいと思います。
田村会長	ありがとうございます。貴重なご指摘だと思いますね。これは女性団体の数とかも気になりますよね。またご検討いただければと思います。では他にはいかがでしょうか。
小杉委員	民生委員についてです。基本目標1、取組2という資料の中で、一番上の方に民生委員児童委員相談支援件数これが実績として2,449という数字が令和7年で上がっております。私はこの数字は少なすぎるという風に思うのですが、この数字をまとめたのは市の方ですか。どこの数字から取られたのか、我々が毎月出している活動記録の中の支援件数、そこからではないかと思うのですけれども、実際に民生委員が相談支援している件数はもっと多いという風に私は思います。今上尾市で330名程度の民生委員がおりますけれども、1人当たり直すと年間1人10件以下という数字になります。そんなことはまずないのではないかというふうに思います。月次の活動記録をまとめる際にいろいろな項目がありますので、それをいちいち考えながらそれぞれの民生委員がまとめているのではないのではということがこの数字に出てくるかと思います。我々のその相談支援件数がこういった市の第3次、第6次みたいな活動計画に反映されるということがもう少しPRできれば、またその実際の月々の集計の仕方っていうとちょっと語弊がありますけれども、これからの活動に大きく意識が変わってくるような気がするので、いろんな機会を通じて各民生委員の活動記録もこういうところに反映されているのだという

	ことをもう少しPRしていただけないかなという風に思います。よろしくお願いします。
田村会長	ありがとうございます。貴重なご意見だと思いますが、市の方から何かありますか。
事務局（市）	貴重なご意見ありがとうございます。民生委員の方には地域福祉に対して非常にご尽力いただいております、感謝申し上げます。今伺ったような、実際の件数と報告の件数が異なっているということは担当と確認させていただきます。PRに関しても積極的に行ってまいりたい方針です。今後ともよろしくお願いします。
田村会長	そのほかいかがでしょうか、時間の制約上、今出し切れなかった意見は後で事務局に伝えていいですか。
事務局（市）	はい、時間も限られていますので、今回報告した事項についてご質問がありましたら事務局にご連絡いただければ回答します。いただいた意見は、委員の皆様にも共有いたしますので遠慮なくお願いいたします。
田村会長	時間も限られるので、この議題について質問等ある場合はメール等に対応いただき、次の議題に進行してよろしいでしょうか。（はい）それでは議題の（3）に移ります。
事務局（市）	続きまして議題（3）です。資料5「アンケート調査結果のまとめ」をご覧ください。こちらは資料4の分厚いアンケート用紙等をまとめたものになります。ポイントを絞ってご説明いたします。 はじめに、市民アンケートの調査結果です。 まず、回答者の属性といたしましては高齢層の割合が高く、また上尾市での居住年数が50年を超える方が特定の地区で多く見られるなど、地域の定住化と高齢化が顕著に表れております。地域福祉に関する意識や行動についてですが、自治会の加入率は74.8%と前回調査から低下傾向にあります。年代別に見ますと60歳代以上では8割を超える一方、団地部における加入率の低さや、近隣との「ある程度親しい付き合い」を望む割合が低下しているなど、特に団地における人的交流の希薄化が浮き彫りとなっております。地域課題としては、「緊急時、災害時の対応体制がわからない」「ごみ出しマナーの乱れ」が引き続き上位ですが、今回新たに「物価高騰による経済的な生活苦」が第2位に挙がっており、社会情勢を色濃く反映した結果となりました。また、地域活動やボランティアへの参加意欲は、前回よりも低下しており、特に世代間のギャップが顕著に現れています。今後の担い手となる40歳代以下の若い世代では、地域への関心自体が薄れており、活動に「参加するつもりはない」という回答が20%を超えています。一方で、50歳代以降は年代が上がるにつれて「できるだけ参加したい」という意欲が高くなりますが、実際に体力が衰えてくる80歳以上になると、その割合は11.6%に留まっているのが現状です。今後は、若い世代が無理なく参加できる仕組みづくりが急務であると考えますが、「機会があれば参加してもよい」では、

若い世代でも30～40%台となっております。決して無関心なわけではなく、今後のアプローチ次第で参加が期待できる層が存在することは、地域活動の持続可能性に向けて大きな可能性を示しているという見方も考えられます。ふだんの生活面では、交通手段として「自動車」への依存度が高いものの、70歳代以降は利用が急減しており、市のコミュニティバス「ぐるっとくん」等への要望や課題指摘が数多く寄せられています。福祉サービス情報の入手経路については、広報紙などの紙媒体が依然として主流ですが、50代以下ではインターネットの割合が増加しています。一方で、70代以上におけるインターネット利用率は極めて低く、情報提供手段のデジタル化が進む中での「高齢者の情報格差」に留意する必要があります。自由記述におきましても、移動環境の改善を求める声や、自治会活動への参加のしづらさ、外国人住民との生活ルールの共有不足など、誰もが住みやすいまちづくりに向けた多岐にわたる課題が提起されております。

次に、5ページの福祉関係事業者への調査結果です。情報発信手段として「ホームページ」を活用する割合が8割を超え、紙ベースからオンラインへの移行が顕著に進んでおります。先ほどの市民アンケートの結果と照らし合わせますと、支援を必要とする高齢者へ確実に情報が届くアウトリーチのあり方が今後の検討課題となります。また、今後の地域福祉活動の推進に向けた支援ニーズとしては、「資金面」に加え、「人材育成」や「デジタル化（DX・ICT）への支援」を求める声が強くなっております。続いて6ページ、福祉関係団体の結果です。社会福祉協議会や自治会との連携は前回より進展しているものの、組織運営においては「メンバーの高齢化」や「新しいメンバーが入らない」「リーダーが育たない」といった『担い手に関する課題』が前回調査よりもさらに深刻化しています。また、自由記述からは、従来の町内会等のシステムが維持できず解散に追い込まれる事例や、個人情報保護の壁により家庭内の状況が掴めず、身寄りのない高齢者や外国籍住民などの孤立層の把握が困難になっている実態が指摘されています。加えて、行政の縦割り対応による現場への負担を危惧する厳しいご意見もいただいております。

最後に8ページ、地域福祉の最前線を担う民生委員等の皆様からの調査結果です。活動に対する「やりがい」は高く維持されているものの、「なり手不足」を課題とする声が6割を超え、精神的・肉体的な負担感が大幅に増加しています。地域課題としては、「隣近所や世代間の交流減少」「地域からの孤立」に加え、「犯罪の増加」に対する懸念が前回から倍増しています。自由記述におきましては、極めて切実な現場の課題が寄せられています。具体的には、自治会未加入者の増加やセキュリティ強化等に伴う「孤立層の把握困難」。制度の基準に当てはまらない「高齢親とひきこもりの子」など、いわゆる『制度の隙間』にある世帯へのケア不足。近隣店舗の減少に伴う「買い物難民・交通難民」の増加。そして、支援が必要なケースを発見しても、個人情報の壁に阻まれ関係機関との連携がスムーズに進まないジレンマなどが指摘されております。総じて申し上げますと、本市の地域福祉は「地域コミュニティの希薄化」「担い手の高齢化と枯渇」「デジタル化に伴う情報格差」、そして「プライバシーの壁による孤立化と制度の狭間」という複合的な課題に直面しております。

次期計画の策定におきましては、これらのリアルな課題に対し、実効

	性のある手立てをどう講じていくかが重要なテーマとなります。以上が、資料5のご説明となります。
田村会長	ありがとうございます。ただいまのアンケート調査の結果なのですが、ここでは特にどういうことについてご意見を伺うのがよろしいでしょうか。焦点を絞った方がいいと思いますがいかがでしょうか。
事務局（市）	はい。今回はアンケート調査の結果をまとめたものをご報告させていただきましたので、その点を理解いただければと思っております。
田村会長	アンケートの結果も出されておりましたので、特に要点を絞ったところが資料5になり、その報告を聞きましたということになりますね。どうしてもこの場で何か確認したいことがあれば、そこだけ質問いただいております。ありがとうございます。（はい）
北村委員	資料5のP9に書かれている担い手について、ボランティア精神に頼る手法に「限界がきている～」はその通りだと思います。そのような状況にあることを市の方でも把握していただき、民生委員の募集などについてもPR・募集条件などを考えていただきたいと思います。
事務局（市）	貴重な意見ありがとうございます。
田村会長	全体の人口が変わっているため、民生委員についても全国各地で同じような問題が出ているはずです。ほかの自治体の好事例とか検討できるものがあれば取り入れてみていいかもしれないですね。
平田副会長	4ページの交通手段の関係で、乗り合いタクシーという文章が出てきておりますが、上尾市議会でも乗り合いタクシーの関係については決議をしているので、是非実現してほしいです。「ぐるっとくん」の時間が1時間、2時間に1本では待ってられません。日常的に車をやめろという高齢者、免許を返納した人が一気に衰えます。車を処分した人が動く手段がなくなります。地域防災の取り組みを進めるとともに、ここには是非、実現に向けてというのをお願いしたいと思います。
田村会長	ありがとうございます。様々な意見があると思います。ちなみに今回のアンケートの結果やまとめは公表されますか。
事務局（市）	はい、公表します。
田村会長	アンケートで声を上げていることに対して、市がどう受け止めたのか関心がある市民がいらっしゃるののでそこにどう応えていくかも協議会、役所で考える必要がありますね。
事務局（市）	福祉だけでなく様々なご意見いただいておりますので、所管課と情報共有していきたいと思っております。

田村会長	ではそういった要点を踏まえて、(4)の次期計画の構成案が出ていると考えてよろしいですか。
事務局(市)	はい。
田村会長	ではどのような構成にしていくかというご説明に移りたいと思いますのでよろしくお願いします。
事務局(市)	続きまして、資料6「第4次上尾市地域福祉計画、第7次上尾市地域福祉活動計画の構成案」についてご説明いたします。資料6をご覧ください。 先ほどご報告したアンケート結果等の現状分析を踏まえ、次期計画をどのような骨格でまとめるか、現行計画との対比で整理した資料となります。左側が現行計画、右側が次期計画の構成案です。第1章「計画の策定にあたって」につきましては、国や県の動向、SDGs等の視点を整理し、「計画策定の背景」「地域福祉とは」「国と県の動向」の3項目に再編し、より体系的で分かりやすい構成に見直しております。 第2章「上尾市をとりまく地域福祉の現状」におきましても、現行計画では13項目に細分化されていた統計データを、「人口・世帯の状況」「支援が必要な人の状況」「地域の状況」の大きく3つのカテゴリーに再整理し、現状の全体像を俯瞰しやすいよう工夫いたしました。 第3章「計画の基本的な考え方」の基本理念等については、現行の骨格を踏襲する予定です。最も変更を加えたのが、第4章です。まず、章のタイトルを「取組の展開」から、より行政や関係機関の役割を明確にするため「施策の展開」へと改めております。さらに、3つの基本目標の表現をブラッシュアップいたしました。現行計画では基本目標1から3まで、すべて末尾が「～地域づくり」となっておりましたが、それぞれのアプローチの意図を明確にするため、次のように変更を提案しております。 基本目標1は、福祉サービスの利用促進や相談支援体制の構築に主眼を置くため、「福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり」といたします。 基本目標2は、バリアフリーなどの外出支援や防災・防犯といったハード・ソフト両面での生活基盤に着目し、「安心・安全に暮らせる環境づくり」といたします。 基本目標3は、先ほどのアンケート結果でも最大の課題となっていた「担い手不足」や「孤立の防止」に対し、住民同士の互助・共助を促進する観点から、「助け合い・支え合う地域づくり」といたします。このように、「仕組み」「環境」「地域における関係性」という3つの切り口を明確にすることで、先ほど資料5でご説明した諸課題に対し、どの側面からアプローチしていくのかを計画上において立体的に位置づけたいと考えております。第5章「計画の推進」及び「資料編」につきましては、進行政管理や関連計画の記載等、現行の構成を引き継ぐ考えです。なお、この構成案をベースとして、今回のアンケート結果から浮き彫りとなった課題及び、現行の計画の指標評価を踏まえ、次の協議会で基本理念、目標、体系をご提示できればと考えております。 事務局からの説明は以上となります。

田村会長	ご説明ありがとうございました。ただいま計画第4章の変更等、構成案が示されていますけれども、これらにつきましてご質問やご意見のある方いらっしゃいましたらお願いいたします。 第4章の施策の展開の、「誰もが」というのを除いたのは当たり前すぎるからですか。
環境総合所	骨子案の提出をさせていただいております環境総合研究所です。“誰もが”を除いたわけですが、現行計画の基本理念で「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち上尾」、これが現行計画の基本理念でして、ここに“誰もが”が入っていること、社会福祉法で求められている地域共生社会にも誰もが支え合う、誰もが役割を持つとあるためです。現行の基本理念が今回の計画でも地域福祉計画として要請されているラインを担っていると思うので施策の展開では抜いていいと思った次第です。
田村会長	もっと大きな見出しで記載されるのでそれでいいのではということですね。比較すると気になる方もいらっしゃるかもと思いましたのでご質問させていただきました。他にはございますか。
鈴木委員	はい。地域の情勢が変わってきたと思います。アンケートの中で、犯罪の増加に対しての不安といった意見が増えてきておりまして、一人ひとりが孤立し、生きにくい状況になってきております。これまで支えていただいた高齢の方たちの組織も大変になってきていると思う中、これから先どう地域福祉についてみんなで考えたらいいか複雑になってきている。基本理念の部分だと思いますが、「一人ひとり生まれてから亡くなるまでが大事に生きられる」ように、気持ちの部分も大事にできたらいいなと感じます。そういった部分が計画の中から感じ取れると嬉しいと思いました。
田村会長	第1章なのかその前に記載されるのかまだ分らないですが、市が現状をどう捉えているのか、どうしていきたいのかを心のこもった言葉で書かれることが求められている気がしますね。
事務局（市）	ありがとうございます。全体の流れを見ながら、そういった理念の部分も考えていきたいと思います。
田村会長	この構成案は今日の段階では目次案みたいなものとして、この構成が示されていますが、今後またお示しすることがあります。なので、今の時点でご意見がなかったとしても、後で次に出された案に対してまたご意見いただくということでも大丈夫です。 他にいかがでしょうか。よろしいようですね。先ほどのご意見などをふまえて急激に社会構造の変化がみられる中で市を信頼して安心して生活できる、そのような福祉をどう実現できるかがこの計画に求められていると思いますので、引き続きご検討いただきますようお願いいたします。一応現段階では次期計画の構成については皆さんからご了解いただいたということですのでよろしいでしょうか。

各委員	(異議なし)
田村会長	はい、ありがとうございます。それでは本日の議事はこれで終了いたしますので、議長の任を解かせていただきます。皆様、会議の進行にご協力いただきましてありがとうございました。
事務局（市）	田村会長ありがとうございました。それでは、次第の「その他」として皆様から何かございますか。
平田副会長	教えていただきたいのですが、この前社協で地域活動の推進の中でゲームスポーツを導入するという話がありました。あれはその後やるということで話し合いましたが、その後どういう状況になっていますか。
事務局(社協)	我々社会福祉協議会は、上尾市の高齢介護課さんから委託を受けてまして、上尾市では「シルバーゲームスポーツ」という名称で事業としております。我々は委託事業としてこのシルバーゲームスポーツの普及を任されている立場でございます。要は我々社協の任務というのは、まずは知っていただくことになります。 目的は2つあります。1つはデジタルデバインド、情報格差です。高齢になるにしたがってデジタルに接する機会が持てない中で、情報を得る人との格差を無くしていくことです。もう一つが重要になりまして、これをきっかけに地域のつながりを作っていくことです。 そのため今、自治会等で我々からお声がけを行うなど、オファーをいただきながら出張の体験会を実施させていただいております。ただ我々も限られた人数で行なっているので、月に1回程度の予約をしていただきながら実施しています。その中で少し広がりが出てきて、自主的に団体として立ち上げて実施していこうというところがありましたら、これは市の方で補助金が出される形になっております。我々もそういった立ち上げの支援について、高齢介護課と一緒に今進めているというのが現状でございます。
平田副会長	管轄は高齢介護課ですか。
事務局(社協)	高齢介護課です。我々は地域への普及のところで役割を担っております。ですので、このシルバーゲームスポーツ自体に関してのお問い合わせは、高齢介護課にお尋ねになっていただければと思います。
平田副会長	資料はありますか。
事務局（市）	市の方で少し補足をさせていただきます。まずきっかけづくりは社協さんに委託しているので、シルバーゲームスポーツはこういったものだよという体験は社協の取り組みで行われているということです。 実際にそれを地域の活動として、先ほどの「通いの場」の補助金を受けて実施するとなった場合には、月に1回以上、年に13回以上行くと、「アッピー元気体操」と同じ補助額でシルバーゲームスポーツを行う通いの場を立ち上げるということが出来ます。今市内では3団体がそちらを立

	ち上げておりますので、ぜひその活動を見てみたいということがありましたら、高齢介護課の地域支援室にご相談いただければと思います。ホームページにも通いの場の募集は随時上げております。 直近だと今度7月にシルバーゲームスポーツの任天堂の全国大会がオフラインで実施されるということで、実際に社協さんのことぶき荘で会場を設けていただいています。ボウリングゲームのような大会で参加も団体が行う様になっておりますので、ぜひ高齢介護課にお問い合わせいただければ、周知も含めてお知らせしたいと思います。
事務局（市）	それでは時間も押しておりますので、ここまでとさせていただき、最後に事務局から連絡等お伝えいたします。
事務局（市）	次回の会議の日程でございますが、記載してあります通り7月下旬の開催を予定しております。会長と調整をしながらまた具体的な日程を詰めていきたいと思っております。また開催日が決まりましたら案内を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。次回の会議では、次期計画策定における基本理念、目標体系の検討についてご審議を賜りたいと存じますのでよろしくお願いいたします。